

平成20年10月8日

周南市長

島津幸男様

周南市行政改革審議会

会長 中谷孝久 印

周南市行政改革大綱実施計画進捗状況(平成19年度実績報告)について(答申)

平成20年8月26日に開催された周南市行政改革審議会において、周南市行政改革大綱実施計画進捗状況(平成19年度実績報告)の報告を受け、その内容を審議し、下記のとおりまとめましたので答申します。

記

- 1 周南市行政改革大綱実施計画進捗状況(平成19年度実績報告)について(答申)  
別添のとおり。

以上

周南市行政改革大綱実施計画進捗状況  
(平成 19 年度実績報告)について (答申)



平成 20 年 9 月

周南市行政改革審議会

## 周南市行政改革大綱実施計画進捗状況(平成19年度実績報告)について

(答申)

「周南市行政改革大綱実施計画進捗状況(平成19年度実績報告)」について、平成20年8月26日、周南市行政改革審議会にて審議、検討した結果を次のとおり答申として取りまとめました。

平成16年12月に当審議会が「周南市行政改革大綱」を市長へ答申して3年半が経過したが、その実施計画に係る平成19年度末時点での達成率は、平成18年度末と同様の86%となっている。

しかしながら、平成19年度中に、当初の計画より遅れていた「目標管理制度」や「職員提案制度」についての制度構築や「人材育成計画」の素案作成等がなされ、平成20年度には、これらが実施に至ったことにより、計画達成率は上昇するものと期待される。

また、今後、景気の先行きの不透明感や国の三位一体の改革に伴う影響により、厳しい市政運営を余儀なくされ、更なる行政改革の推進は避けて通れない状況となっている。

このような中、市民自らも過度な行政への依存やサービス向上を求めることなく、市民と行政とが互いにパートナーとしての認識を深め、協働による行政運営の確立を目指していかなければならない。

これらの状況を踏まえ、特に、次頁に掲げる7項目については、速やかな対応を求めるものである。

整理番号	実施計画項目	
2 1	職員提案制度の確立	
<b>審議会意見等</b>		
<p>職員の資質向上、起業家精神の醸成など、制度自体の目的は理解できるが、提案者自らが提案した業務を遂行できるという人事面でのインセンティブについても考慮されたい。</p>		

整理番号	実施計画項目	
2 2	市民サービス向上と効率性が共存する組織づくり	(1)総合支所の空スペース対策
<b>審議会意見等</b>		
<p>合併により旧新南陽・熊毛・鹿野の各庁舎は総合支所となり、これにより生じた空スペースを市民に開放するという対策が講じられているが、この制度が広く市民に周知されているとは言えない。</p> <p>総合支所の空スペースについては、市民共有の財産として、多くの市民に活用してもらうためにも、積極的な制度のPRに努められたい。</p>		

整理番号	実施計画項目	
3 1	窓口サービスの向上	
<b>審議会意見等</b>		
<p>市民のライフスタイルも多様化し、窓口開庁時間の延長も検討していかなければならない。</p> <p>開庁時間を延長するための「時差出勤制度」の導入が進展しない事由を整理し、市民目線の窓口サービスということを念頭に、制度導入に向けた検討を進められたい。</p>		

整理 番号	実 施 計 画 項 目
34	ホームページの充実
<b>審議会意見等</b>	
<p>ホームページの更新が遅れているところがある。特に各地域情報の更新が遅れているのではないか。</p> <p>また、各課の情報量は多くなってきているが、これに反して、ホームページ様式の統一性がなくなった感じを受ける。</p>	

整理 番号	実 施 計 画 項 目
38	審議会等の運営方針の策定
<b>審議会意見等</b>	
<p>「市民参画」の手法の一つとして各種審議会等が設置されているが、これらの中には形骸化したものも存在するのではないか。</p> <p>各種審議会等の実態を検証し、市民の意見等を反映させる仕組みとして必要不可欠な審議会等については、より一層の活性化を図るとともに、形骸化した審議会等については、速やかに整理統合を図られたい。</p>	

整理 番号	実 施 計 画 項 目
39	市民団体、NPO等への支援と協働
<b>審議会意見等</b>	
<p>市民との協働を促進するためには、市とその担い手となる市民との信頼関係を構築しなければならない。</p> <p>そのためにも市職員の「協働」に対する理解を深めることが重要であり、これを目的とした研修活動等を充実されたい。</p>	

整理 番号	実 施 計 画 項 目
4 1	広聴機能の充実
<b>審議会意見等</b>	
<p>ホームページを活用した「市民アンケート制度」や市長と市民との直接対話の実施など一定の成果がうかがえるが、「市民モニター制度」の導入が未達成項目となっている。</p> <p>モニター制度を活用し、行政監視機能の強化を図っている自治体もあり、本市としても制度導入に向けた取り組みを推進し、多くの市民の意見を聴き入れる仕組みづくりを構築されたい。</p>	

以 上

# 周南市行政改革審議会

参考

## 委員名簿

敬称略

団体等の名称	役職名	氏名	備考
学識経験者	徳山大学教授	中谷 孝久	会長
学識経験者	徳山高専准教授	小川 仁志	副会長
日本ポリウレタン工業株式会社 南陽本部	総務部長	佐川 康	
周南地域労働組合総連合	幹事	岩本 利彦	
連合山口周南地域協議会	事務局長	河村 幸生	
徳山地区地域審議会	委員	野村 静男	
新南陽地区地域審議会	委員	國澤 千佳子	
熊毛地区地域審議会	委員	小松 峯子	
鹿野地区地域審議会	委員	寺戸 光政	
市民	公募委員	小林 三弘	
市民	公募委員	隅 麗子	
市民	公募委員	谷野 正昭	